海外における日本美術画像資料の利用促進へ向けて

Japanese Art Visual Resources: Suggestions for Maximizing the Outreach Efforts

岩瀬 可奈子*

はじめに

私は、ハワイ大学美術・美術史学部で、Visual Resources Librarian として仕事をしている。通常の図書室ではないという点で、他の参加者の皆さんとは少し違った環境にいると言える。画像専門の司書という肩書きは、日本の方にはなじみのないものかもしれない。まずは、アメリカの司書職について簡単に説明をしたい。

アメリカでは、数十年前より司書の職務が専門 分化してきた。従来からの Reference Librarian, Cataloging Librarian といった肩書きから、最近 の求人情報を見ると Digital が入ったものが増え、 例えば Digital Initiatives Librarian といった肩 書きまで、様々である。専門分化という意味では、 Visual Resources Librarian もその一端である と言える。

また、アメリカではフィルム技術の進歩とともに半世紀前よりスライドを教材とした美術史教育が発展してきた。日本では各教授が個人で画像の整理やデジタル化を行っているようだが、アメリカではそれは「重複」した業務であると考えられ、「効率化」を目的に多くの大学の美術学部にスライド・コレクションが設置された(写真参照)。Wikipediaにも「スライド・ライブラリー」として記事があることから見ても、それは一般的な用語になっていると言える。スライド・ライブラリーでは専属のライブラリアンが管理を行い、時代とともに肩書きや職務内容を変えながら、その時代に沿ったニーズの変化に対応してきた。現在は、多くの教材がデジタル化したため、スライド・ライブラリーの役割は薄れて来ている。

ハワイ大学は、1907年に設立された州立の総合大学である。中心となるオアフ島の他に他島も

含め 10 のキャンパスがある。私が勤務している ホノルルのマノア校が一番大きく, 学生数は約2 万人である(写真参照)。美術学部は、美術制作 を行うスタジオ・アート専攻と,美術史専攻に分 かれる。今年の夏に画像情報室の改築が行われ、 他大学ではスライド・コレクションの閉鎖が相次 ぐ中, 当学部ではスライド保管スペースの縮小を 最小限にとどめることができ, スライドはすべて 維持したまま,新たに美術史プログラム専用の研 究室が設置された (データと写真参照)。私の業 務内容としては,主に教授と大学院生への画像に 関するサポート, スライドとデジタル画像資料の 管理,画像情報リテラシーなどに関するワークシ ョップの開催などである (写真参照)。画像に関 連したアメリカの大学の現在の状況を知ってい ただくために, 今回のプレゼンテーションはパワ ーポイントに替わるツールとしてここ数年大学 生に人気の出ている「Prezi」というフリーソフ トで作った。

JAL2014 の感想

私が知る限り、日本人で Visual Resources の 仕事をしているのは、北米で自分一人である。今 回のプロジェクトは、貴重なネットワーク作りの 機会となり、参加できたことに感謝している。た だ、見学訪問先が国立研究機関に集中していたこ とは残念で、個人的には大学が一カ所でも入って いると、より有意義な経験になったと思う。訪問 先ではさまざまなデジタル資料を紹介していた だき、思ったよりもデジタル化が進んでいたこと がわかったが、その一方で閲覧室に Wi-Fi が設定 されていない図書室がほとんどで、公共・研究に 限らず図書館では Wi-Fi が必須であるアメリカ と比較するとインフラが整備されていない印象 を受けた。所蔵資料の撮影やセルフ複写が禁止さ

* いわせ かなこ (ハワイ大学マノア校美術・美術史学部視覚資料司書, Visual Resources Librarian, Department of Art and Art History, University of Hawai'i at Manoa)

れていることも、アメリカとは違うと思った。また、特に社寺が所蔵する作品画像について、宗教対象であるということを理由に外部公開に消極的であるという慣例については、「著作権をクリアしていれば公開してもよいのではないか」と考える海外の司書や研究者からは見えにくい部分だと思った。今回、さまざまな機関で司書の方々と直接お会いして、「来館者に対して充実したサービスを」という姿勢の方と、「デジタル化した資料を公開して来館しなくても外部から使えるように」という、私たちに近い感覚の方がおり、それぞれの館で温度差があると感じた。

具体的な提案に移る前に、アメリカの大学で画 像調査がどのように行われているかを少し説明 したい。

北米では、大学でも主要ミュージアムでも画像調査には「ARTstor」が最も一般的なスタート地点である。ARTstor は教育機関向けの有料 DBで、西洋美術を主要範囲としてスタートしたが、現在は建築・写真・東洋美術などアート全般をカバーし、2百万近くの画像を提供している。コンテンツとしては「シェアする」というコンセプトの元に各機関が提供した画像の集合体であるが、美術史教科書の中の写真も多く入っているため、美術史教育には必須のリソースである。日本美術に関する画像は時代や分野を網羅しているとは言いがたく、今後は全集のような形で総括的に網羅されるのが理想であるが、残念ながら現時点で日本の機関からの提供は全くない。

学生が画像の調査をする際はアーティストや作品から探す場合が多いため、検索機能は必須である。近年の傾向として近現代美術のニーズが高まっているが、この分野の文献は英語圏で発行されたものがまだ少なく、画像入手が難しい。展示会カタログの出品作品一覧のタイトル情報がもっとオンラインで検索できるようになるのが理想だと思う。

画像を教育目的(例:クラスルームでのプレゼンテーションや課題論文への使用)に使う場合も, 色や質のしっかりした画像を「無料で」使いたい という希望がある。

ダウンロードするサイトに「教育的利用は OK」と明記されていない場合,使うのをあきら める学生も多いのが現実である。そのため、著作権や fair use、クリエイティブ・コモンズなどについての情報を伝えるのも、司書としての私の仕事だと思っている。

One stop search とアクセスポイントの重要性

研修中に改めて考えていたのが, 使う側に見つ けやすく使いやすい提供方法とは何かというこ とである。前述のように、デジタル化は意外に進 んでいたが、自館のHPに載せているだけでは海 外から見えにくい。小さな DB がいくつもあって も, それぞれを検索するのは非現実的である。 ハ ワイ大学でも、Primo という one stop search ソ フトを中央図書館が導入し(データ整備が完全に 終わる前に運用開始しため賛否両論はあるが), one stop search が時代の流れであることは確か である。欧米には、europeana と Digital Public Library of America (DPLA)という無料の 2 大ポ ータルサイトがあるが, 文化遺産オンラインは日 本版 europeana となりうるのだろうか?収録範 囲や収録数,ダウンロードできる画像の数などを 見ても、その位置づけには疑問が残った。

アメリカ機関の大きな特徴が、ソーシャルメディアをうまく利用していることである。例えば主要な美術館や図書館が、著作権の切れた作品などの画像を Flickr や Wikimedia Commons といったソーシャルサイトに大量アップロードし、アクセスポイントを増やしている。

まとめ (提言)

明日の研究を担うのは学生である。日本の機関には、ぜひ教育的利用を別格にした発信をしていただきたい。例えば、許諾条件を画像ダウンロード時、あるいはダウンロード直前の時点でわかりやすいところに英語でも明記してほしい。日本のサイトでは、教育利用規約と営利目的規約がはっきり区別されていないところがあり、それは学生にとっては特に使いづらいと思う。また、ARTstorなどのすでによく知られている主要な画像 DB への収録を検討してほしい。DNPのプレゼンでは、今後「Art Resource」などの商業 DB に画像の収録を検討するという話だったが、

教育用 DB である ARTstor にもぜひ収録してほ しい。SCALA などの欧米の商業 DB では,一部 の画像を ARTstor に提供している。

新しいサービスやコンテンツを作成した場合は、積極的な宣伝をしていただきたい。具体的には例えば、プロフェッショナルの集まりであるARLIS や VRA、East-lib のメーリングリスト、国際大会への参加、GLAM (Galleries, Libraries, Archives, Museums)といった新しいグループへの参加などが挙げられる。

日本の慣例として、社寺の所蔵作品についてオープンアクセスに強い抵抗があるのは理解したが、美術館所蔵の作品でパブリック・ドメインのものについては高精細画像を全面オープンアクセスにしてほしい。欧米では、オープンアクセスのコンセプトとして「質の悪い画像が流出してい

るなら、より本物に近い画像を本家本元から出して利用してもらう」という考え方のもとにデータや画像を無料公開するところが増えている。日本の美術館・博物館も後に続くことを期待している。

もし制限をつける場合は、クリエイティブ・コモンズなどの世界的にスタンダードになりつつあるライセンスを使用してはどうかと思う。数ヶ月前に京都府立総合資料館が東寺百合文書をクリエイティブ・コモンズのライセンスで公開したのが先駆的な例として挙げられる。

以上をもって、提言とさせていただきたい。改めて、見学訪問にご対応いただいた皆様、JAL 事務局の皆様に感謝したい。

































